

勝瀬・ふじみ野地区都市再生整備計画事後評価について

【都市再生整備計画とは】

- 地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とした事業です。
- 都市再生特別措置法第46条第1項に基づき、市町村が都市再生整備計画を作成し、計画に基づき実施される事業等の費用に充当する交付金が国から交付されます。
- 具体的な流れとしては、①都市再生整備計画の作成、②交付金の交付、③事後評価の3つのプロセスとなります。

【事後評価とは】

- 都市再生整備計画で定めた目標の達成状況や、事業成果等を客観的に検証して今後のまちづくりのあり方を検討するとともに、事業の成果を住民にわかりやすく説明することを目的としています。
- 実施時期は、事業の最終年度または交付期間の翌年度となります。
- 評価結果については、国に報告するとともに市ホームページ等により公表します。

【事後評価委員会の構成】

- 事後評価委員会の構成は、評価対象地区の特性を考慮して、市町村が合理的と判断する人選を行うことができるとしています。
- 国の示す例として、学識経験のある有識者、建築士等のまちづくりや行政運営に知見を有する者、関係機関等の者が参画することとしています。
- 今回の事後評価は、都市再生整備計画に基づき実施された都市基盤（道路、公園、公共施設等）整備に伴う内容であるため、都市計画等のまちづくりに精通されている「富士見市都市計画審議会」にご意見をお願いしたいと考えております。

【事業概要】

- 勝瀬・ふじみ野地区（171.9ha）は、地域コミュニティの醸成や道路ネットワークの強化を目的に「都市再生整備計画事業」を実施しました。
- 計画期間 平成26年度～平成30年度（5年間）
※道路事業を令和元年度に繰越しているため、令和2年度にて事後評価を実施。
- 成果目標

	平成26年度 (計画策定時点)	平成30年度 (目標値)
町会や地域活動への参加状況	33.1%	35.0%
市道5101号線道路利用台数(1日)	3,197台	3,800台

○事業費総額（決算額）：14.51億円、国庫交付金総額：5.48億円

○実施事業（概要図参照）

- ・市道第5101号線の整備
- ・ふじみ野駅東口駅前広場の整備
- ・ふじみ野駅東口バスシェルトアの整備
- ・南むさしの公園の整備
- ・ピアザ☆ふじみ（多目的公共施設）の整備
- ・児童館（ピアザ☆ふじみ内 ふじみ野児童館）の整備

【都市計画審議会への依頼内容】

○数値目標などの達成状況についての成果評価や今後のまちづくり方策について、ご意見をいただきます。

【事後評価スケジュール（予定）】

時期	項目	内容	体制
4月 5月	方法書の作成	指標目標や実施状況等を計測・確認方法の設定	政策企画課
6月	評価のための事前作業		
7月	成果の評価 実施過程の評価	目標等の達成状況の確認	
8月 9月	効果発現要因の整理 今後のまちづくり方策の作成	今後のまちづくりを検討	庁内検討委員会 評価委員会（事前説明）
10月	事後評価原案の公表	評価結果のチェック ⇒事後評価シートの完成	ホームページ等
11月	評価委員会（都計審）の開催		評価委員会（審議）
12月	評価結果のまとめ		政策企画課
1月	評価結果の公表 国への報告		ホームページ等 政策企画課

勝瀬・ふじみ野地区(埼玉県富士見市) 整備方針概要図

目標	大目標: 勝瀬・ふじみ野地区における安全で快適に住み続けられるまちづくり	代表的な指標	町会や地域活動への参加状況 (24年度)	33.1%	(24年度) →	35.0%	(30年度)
	小目標①: 地域における交流拠点の整備による地域コミュニティの醸成		市道第5101号線利用台数 (23年度)	3,197台	(23年度) →	3,800台	(30年度)
	小目標②: 道路ネットワークの強化		()	(年度) →	(年度)		

